

平成30年産以降も引き続き 主食用米の適正生産に取り組みましょう！

一部の新聞やTV等では、H30年以降は減反廃止の報道がありますが、廃止されるのは、

- ① 『行政による生産数量目標の配分』
- ② 『米の直接支払交付金（7,500円/10a）』の2点です！

そのほかの転作作物への助成やナラシ対策などの支援措置は継続され、
主食用米の需給調整の取組は、30年以降も引き続き継続されます！



食生活の多様化などにより米の需要量は減少

米の需要量は、食生活の多様化や少子・高齢化などにより、全国で毎年8万トン程度（約15,000ha相当分）減少しています。

※一人当りの年間米消費量
S37年(最高年)118kg/年 → H28年 54kg/年



米の在庫量が200万トンを超えると米価は下落

近年は、全国の生産者の努力により、3年連続で米の過剰作付が解消され、在庫量が引き締まり、米価は回復基調にあります。

しかし、右のグラフのように、民間在庫量が200万トンを超えると米価は下落する傾向にあります。



このため、米価の下落を防ぐためには、
主食用米の需要に見合った生産が必要です。



農業再生協議会からのお願い ①

- ◆ 農業再生協議会では、引き続き米の適正生産に取り組むため、国の需給見通しを踏まえた『主食用米生産の目安となる数量（生産数量目安値）』を生産者の皆さんにお知らせすることにしました。
- ◆ 生産数量目標に代わる『生産数量目安値』に沿って、適正生産に取り組んでください！
※米価の安定に向けては、生産者一人ひとりが引き続き米の適正生産に取り組むことが重要となります。



農業再生協議会からのお願い②

◆所得確保と経営発展に向けて、

「水田農業トリプルアップ運動」に取り組みましょう！

※協議会では、持続性の高い活力ある水田農業を実現するため、関係機関・団体が一丸となって生産者の皆さんと一緒に次の取組を進めます。

① 水田経営の複合化 【競争力アップ】

- 加工・業務用野菜の導入など「米+α」による経営の複合化の推進
- 麦・大豆等の基本技術の徹底による収量・品質の向上、2年3作の推進による本作化
- 国の交付金制度の活用による加工用米、飼料用米、輸出米などの生産拡大

■水田にたまねぎを作付けした場合の所得比較（試算）

水 稲	38,304 円/10a (集団 20ha 規模)
たまねぎ	218,000 円/10a (集団 1.5ha 規模)

② 県産米の品質向上・オリジナル品種のブランド化 【ブランド力アップ】

- 1等米比率全国1位を達成するため、プロジェクトチームで地域の課題を分析・解決策を実践
- 「風さやか」の作付拡大・品質向上のための技術対策とPR活動の展開
- 実需者ニーズの高い麦・大豆等の安定生産・作付拡大

■1等米比率の全国順位の推移

年産	H25	H26	H27	H28
順位	1位	2位	2位	2位
比率	96.5%	95.6%	96.1%	97.4%

③ 徹底した生産コストの削減 【収益力アップ】

- ICTの活用等による経営のムダ・ムラ等の洗い出しと経営改善の促進
- 省力・低コスト技術の積極的な導入
- 農地中間管理事業の積極的な活用等による担い手への農地集積の推進

■米の10a当たり生産費比較



★将来を見据えて、水田農業の体質強化を進めましょう！



- ★米価の安定に向けて皆で適正生産に取り組もう！
- ★今まで以上にJAや集荷業者などと意見交換や情報を共有して米生産を進めよう！
- ★園芸作物の導入やコスト削減により経営を強化しよう！
- ★地域農業の現状を踏まえ、今後の水田活用や効率的な農業生産のあり方などについて、皆で話し合いを進めよう！

◆詳しくは、最寄りの地域農業再生協議会(市町村、JA)へお問い合わせください。

長野県農業再生協議会

構成員：県、JA長野中央会、JA全農長野、食糧集荷協同組合、市長会、町村会、農業会議、農業開発公社、NOSAI長野、原種センター、信州水田農業経営者会議、農業経営者協会